

2026年3月18日

各 位

日 本 証 券 業 協 会
一般社団法人全国銀行協会**「一般社団法人株主優待こども・若者貧困対策支援機構」の設立について**

日本証券業協会と一般社団法人全国銀行協会（以下「全国銀行協会」）は、金融経済教育の推進およびこどもや若者の貧困対策の取組みに関して連携・協力することに合意し、2021年12月27日に覚書（MOU）を締結しています。

こどもや若者の貧困問題は、放置すれば将来的に大きな社会的損失となることが懸念されており、MOUにもとづく取組みをより一層推進していくため、今般、日本証券業協会と全国銀行協会が発起人となり、2026年4月1日に「一般社団法人株主優待こども・若者貧困対策支援機構」を設立することといたしました。

本機構では、両協会の会員である証券会社や銀行等が自社の発行する株式の株主優待メニューの一つに本機構への寄付を追加することや、受領した株主優待品の換金相当額を寄付として提供するなど、株主優待の仕組みを活用して、こどもや若者の貧困問題を主とした社会課題に取り組む者を支援する事業を実施することとしています。

本機構の概要については、別紙をご参照ください。

以 上

お問い合わせ先

日本証券業協会 サステナビリティ推進室（Tel：03-6665-6783）

一般社団法人全国銀行協会 パブリック・リレーション部広報室（Tel：03-6267-7539）

一般社団法人株主優待こども・若者貧困対策支援機構の概要 (2026年3月18日公表)

- 名 称 : 一般社団法人株主優待こども・若者貧困対策支援機構
- 設 立 日 : 2026年4月1日
- 目 的 : 株主優待等を利用して、こども・若者の貧困問題を主とした社会的課題に取り組む者を支援し、もってこれらの社会課題の解決に貢献すること
- 社 員 : 日本証券業協会、全国銀行協会
- 所 在 地 : 東京都中央区日本橋二丁目11番2
- 理 事・監 事 : 代表理事 : 日本証券業協会 会長、全国銀行協会 副会長兼専務理事
理事 : 日本証券業協会 社会連携本部長、全国銀行協会 パブリック・リレーション部長
監事 : 日本証券業協会 常任監事、全国銀行協会 常勤監事
- 事 務 局 : 日本証券業協会 サステナビリティ推進室
- ロゴマーク : 自分の血縁ではない他者の子育てを助ける者が広く存在する象の群れ。こうした「こども」の庇護を図る象をモチーフに、みんなでこどもや若者の未来を支えるメッセージを込めたもの。
- 事業の概要 : 日本証券業協会 会員および全国銀行協会 会員において、株主優待を原資として機構に対する寄付を実施。(事業の概要は次頁を参照。)
機構は当該寄付金を取りまとめ、こども・若者の貧困問題を主とした社会的課題に取り組む団体等に寄付を行う。
- 既存基金との関係 : 日本証券業協会において、株主優待を活用したSDGs推進施策として2019年4月に設置した「株主優待SDGs基金」は、本機構設立に伴い 2026年3月末をもって廃止



事業の概要（支援の仕組み）

